

# 消防職員の活動と 地方自治体の役割

全国消防職員協議会  
特別幹事 仲野桂太

# 消防職員の活動

# 火災現場での活動状況



# 消防行政の目的

火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること。

(消防法第1条)

# 消防の主な業務



# 消防業務の主な沿革

戦前	警察の一部門として消防活動を実施		
昭和23.3.7	消防組織法制定 市町村消防が発足		警防
昭和23.8.1	消防法制定	警防+	予防
昭和37.7.10	災害対策基本法制定	警防・予防+	防災
昭和39.4.10	消防法改正	警防・予防・防災+	救急
平成7.10.27	緊急消防援助隊創設		救助
平成16.6.1	消防組織法改正 緊急消防援助隊法制化		
平成16.9.17	国民保護法制定	警防・予防 防災・救急・救助+	国民保護

昭和23年 福井地震  
(死者3,769名)

昭和34年 伊勢湾台風  
(死者4,697名)

昭和57年 ホテルニュー  
ジャパン火災  
(死者33名)

平成5年 北海道南西沖  
地震  
(死者202名)

平成7年 阪神淡路大震災  
(死者6,434名)

平成13年 新宿歌舞伎  
町ビル火災  
(死者44名)

平成16年 新潟県中越  
地震  
(死者68名)

# 東日本大震災

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分
震度	最大震度6強
マグニチュード	9.0(国内観測史上最大)
人的被害状況	死者 15,885人 行方不明者 2,623人

(2014.4.10現在)

# 緊急消防援助隊





# 消防の組織と市町村の役割

# 消防の組織と市町村の役割

## 市町村消防の原則

- 市町村は、その区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。（消防組織法第6条）

## 市町村の消防機関

- 市町村は消防本部、消防署および消防団の全部または一部を設けなければならない。（消防組織法第9条）

市町村長

消防本部  
(770本部)

消防署  
(1,700署)

消防職員

- 常勤の一般職地方公務員
- 消防吏員とその他の職員

連携

消防団  
(2,224団)

消防団員

- 非常勤の特別職地方公務員
- 日常各自の職業に従事

# 消防吏員の階級制度

指揮命令系統

消防総  
監

消防司監

消防正監

消防監

消防司令長

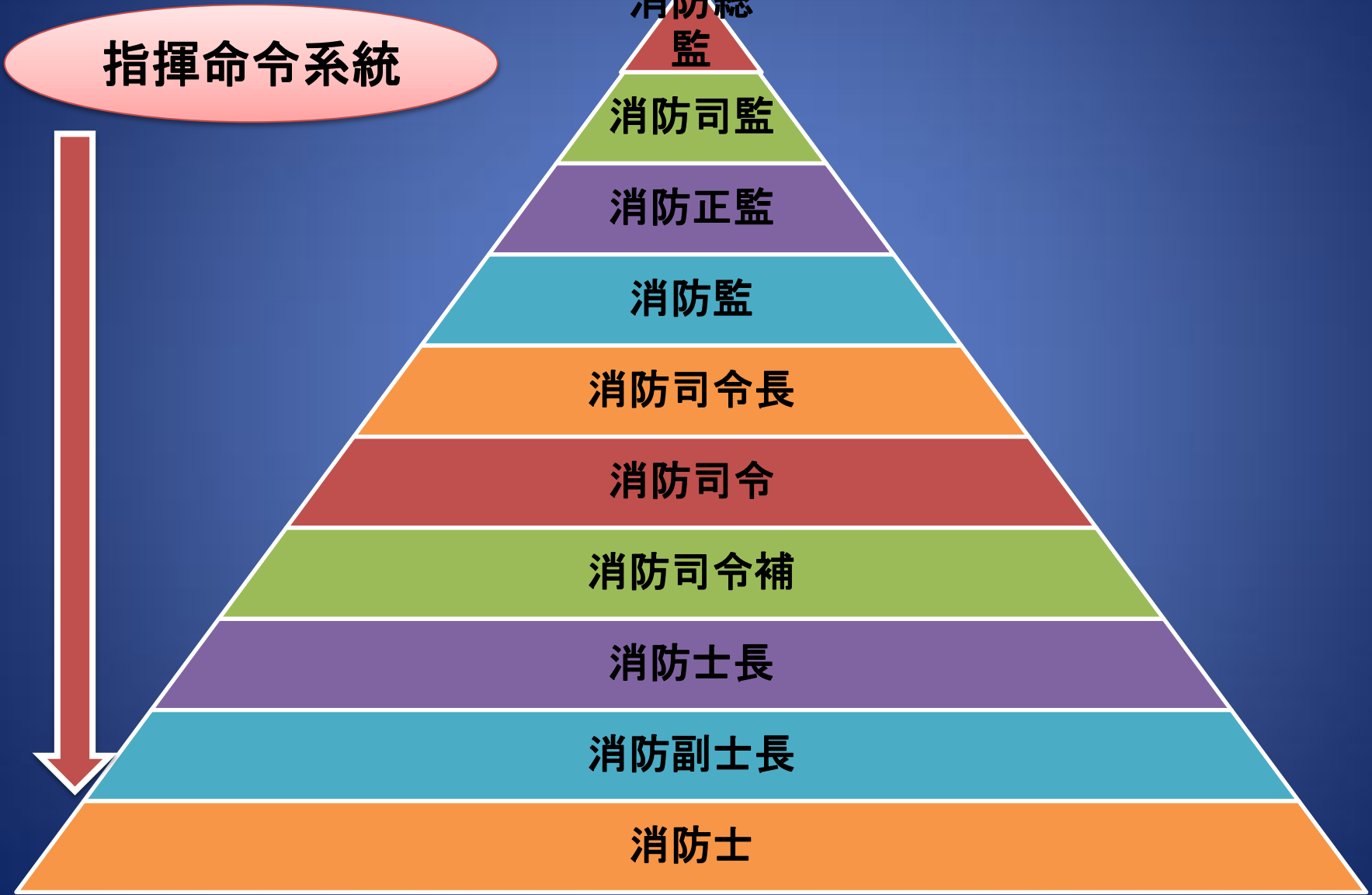
消防司令

消防司令補

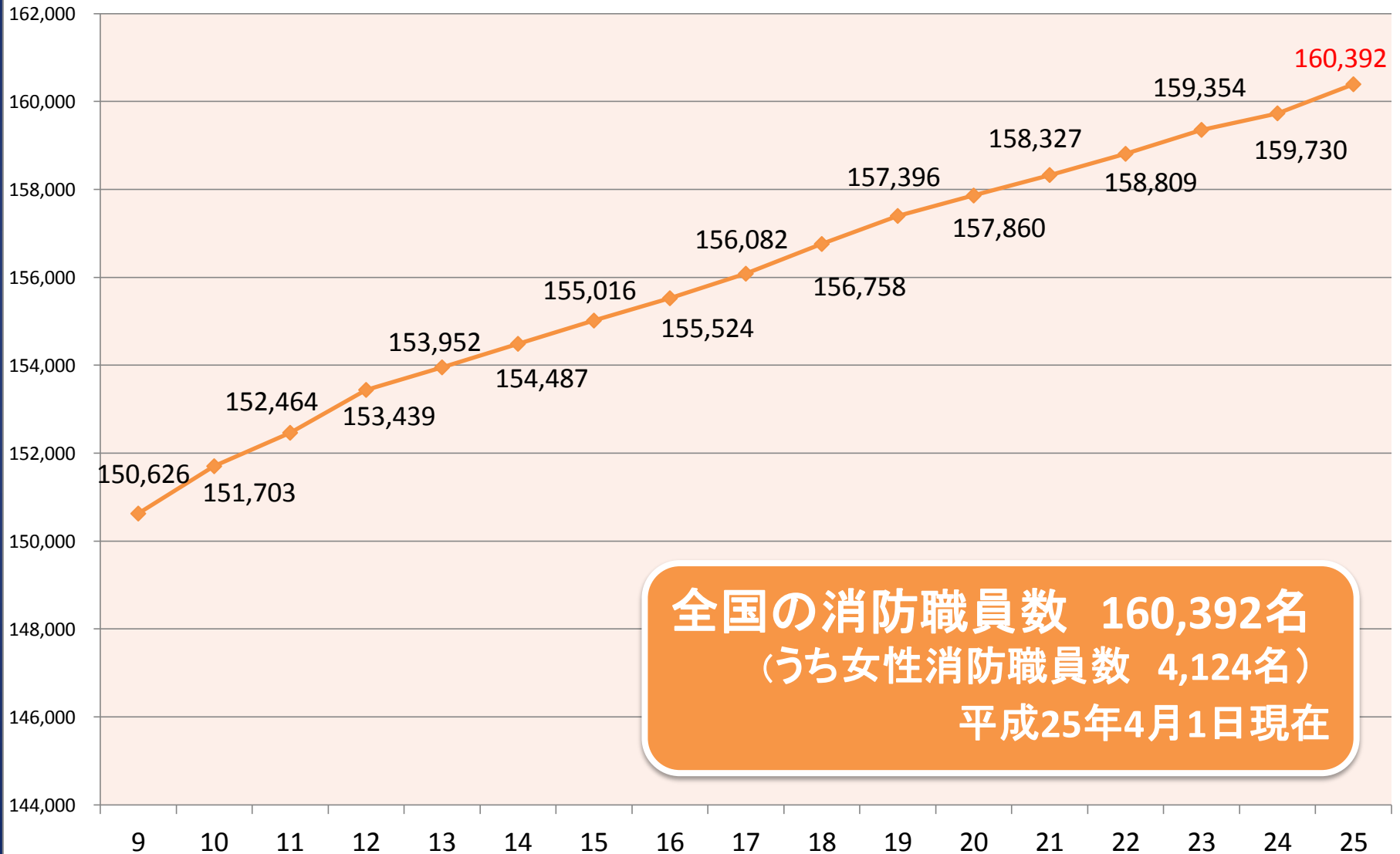
消防士長

消防副士長

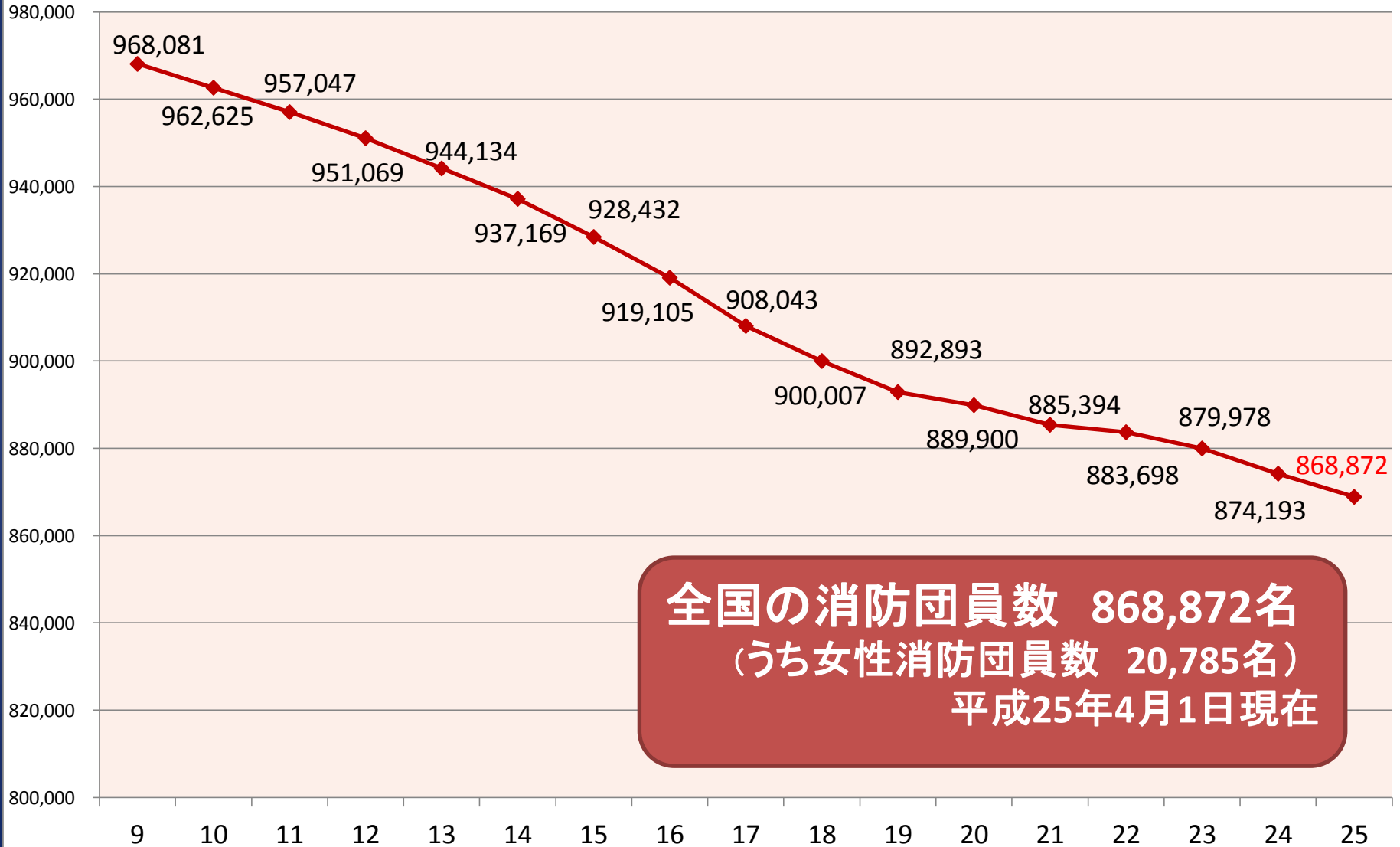
消防士



# 消防職員数の推移



# 消防団員数の推移

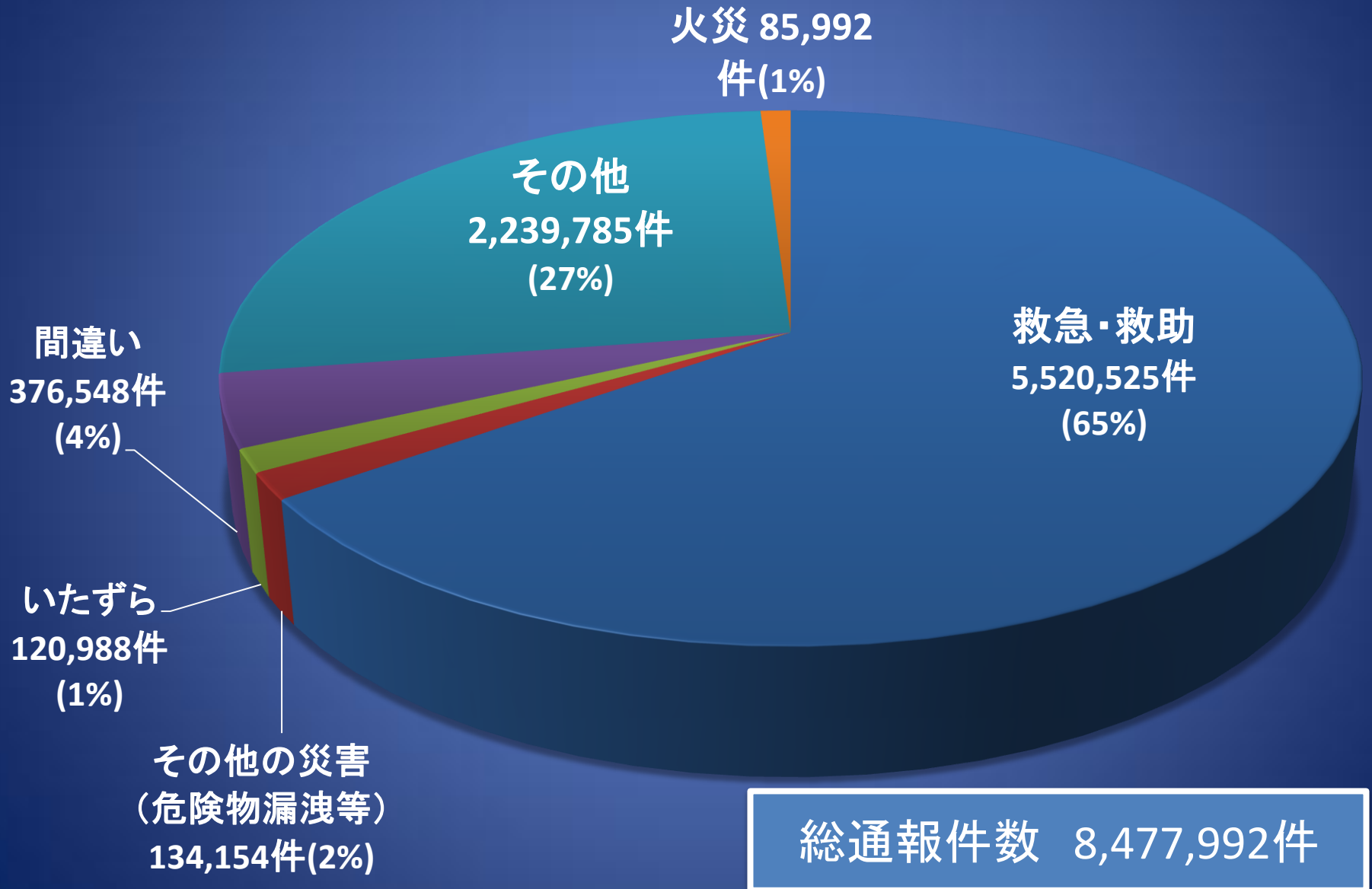


# 市町村の消防組織の現況

平成25年4月1日現在

区分		平成24年	平成25年	比較	
				増減数	増減率(%)
消防本部	消防本部数	791	770	△21	△2.7
	内訳： 単独	486	466	△20	△4.1
	一部事務組合等	305	304	△1	△0.3
	消防職員数	159,730	160,392	662	0.4
	うち女性消防職員数	3,952	4,124	172	4.4
消防団	消防団	2,234	2,224	△10	△0.4
	消防団員数	874,193	868,872	△5,321	△0.6
	うち女性消防団員数	20,109	20,785	676	3.4

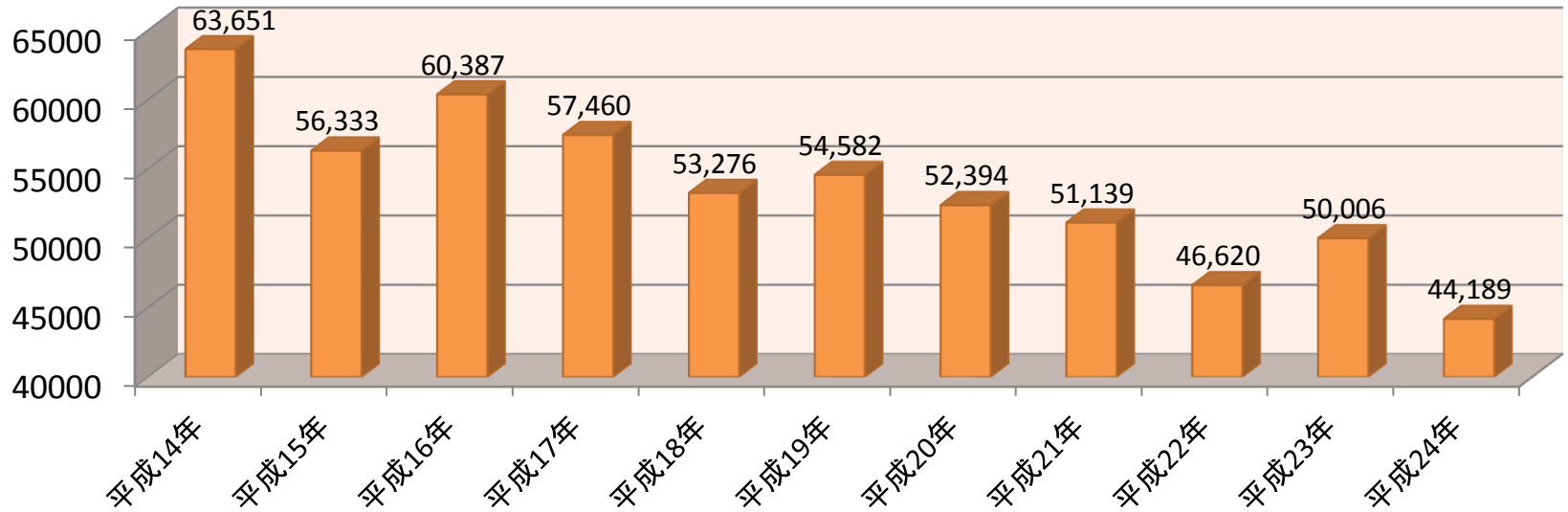
# 119番通報件数(通報内容別)



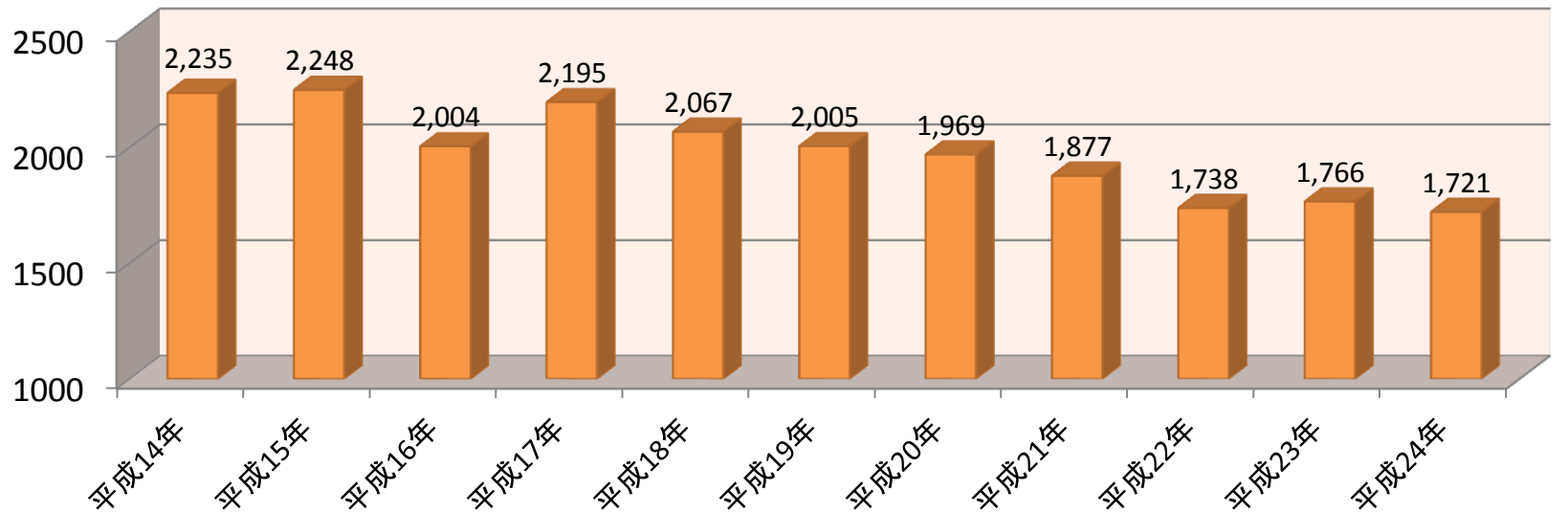


# 火災件数及び死者数の推移

## 火災件数

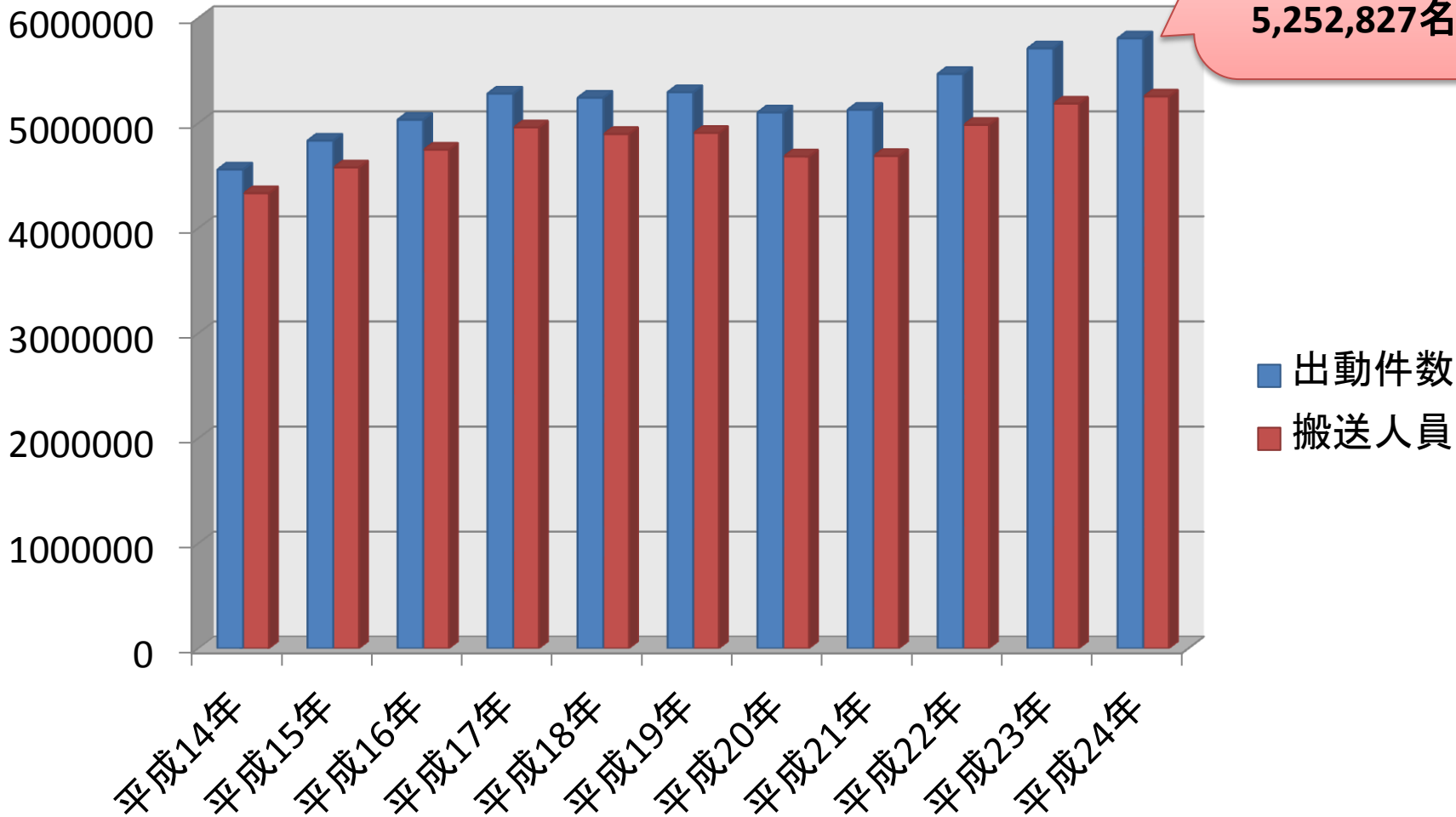


## 死者数



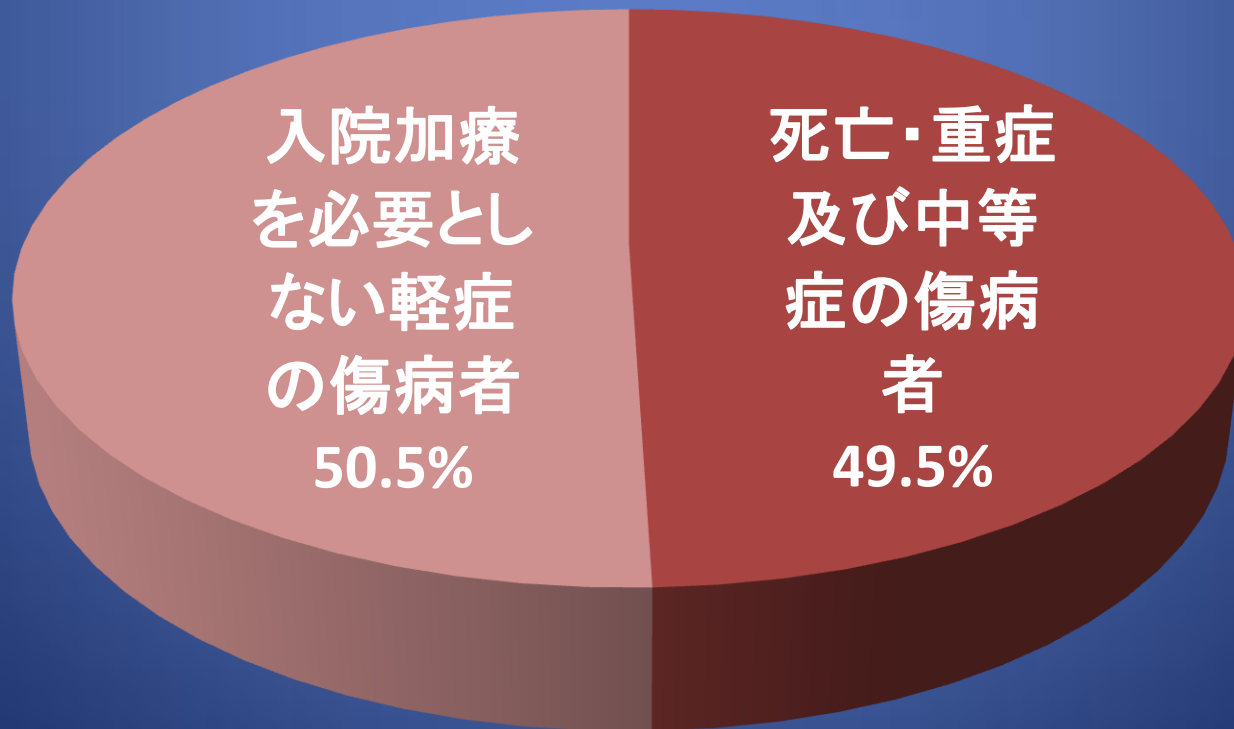
# 救急出動件数および搬送人員の推移

出動件数  
5,805,701件  
搬送人員  
5,252,827名



## 平成24年中の救急自動車による出動件数

- 全国で一日平均15,897件
- 5.4秒に1回救急隊が出動
- 国民の24人に1人が救急隊によって搬送



# 消防を取りまく環境の変化

老朽化した消防施設・設備  
の維持・更新

大規模災害への  
対応

消防救急技術  
の高度化・多  
様化

高齢化に伴う  
救急搬送件数  
の増加

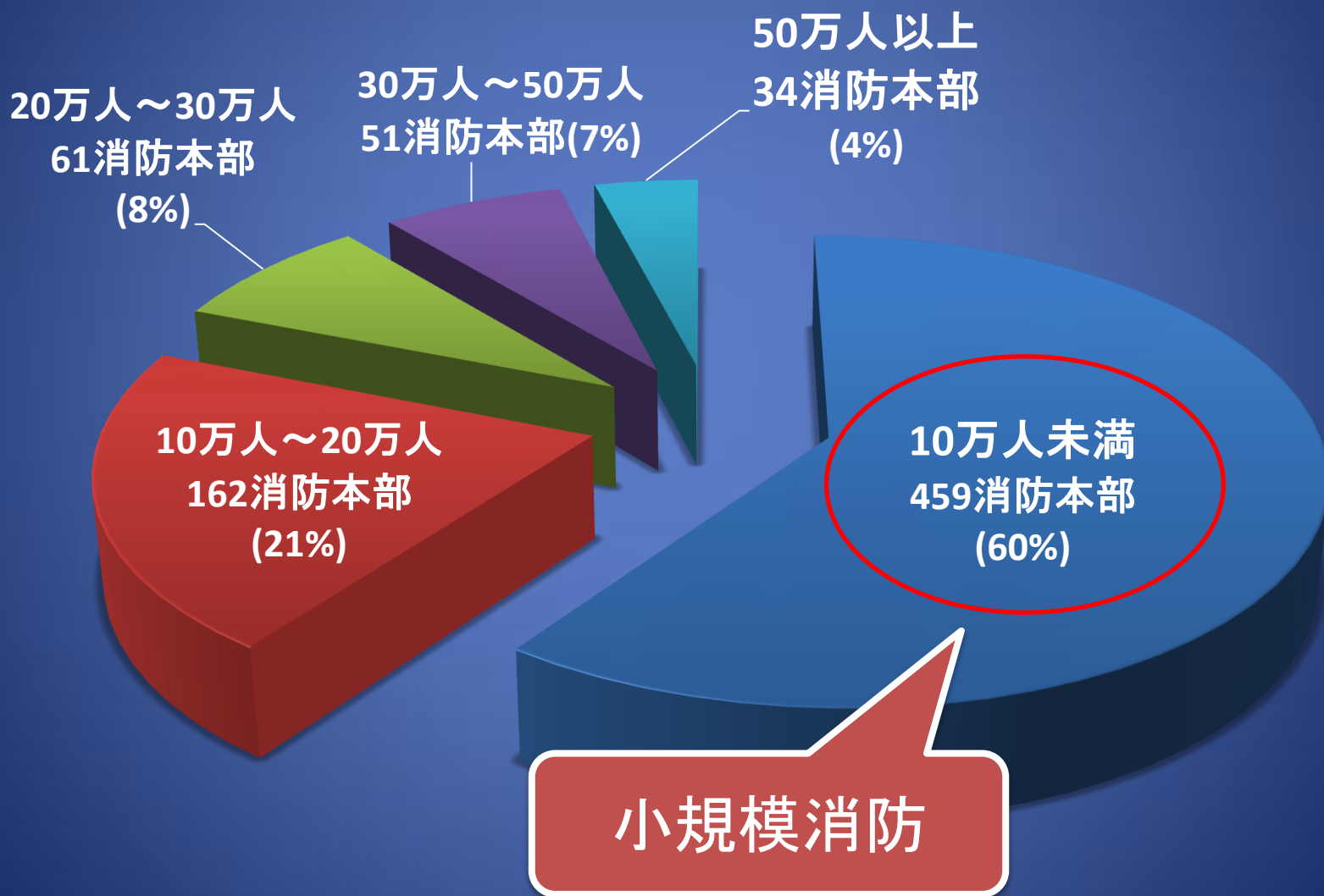
消防救急無線  
のデジタル化

市町村  
消防

財政圧迫

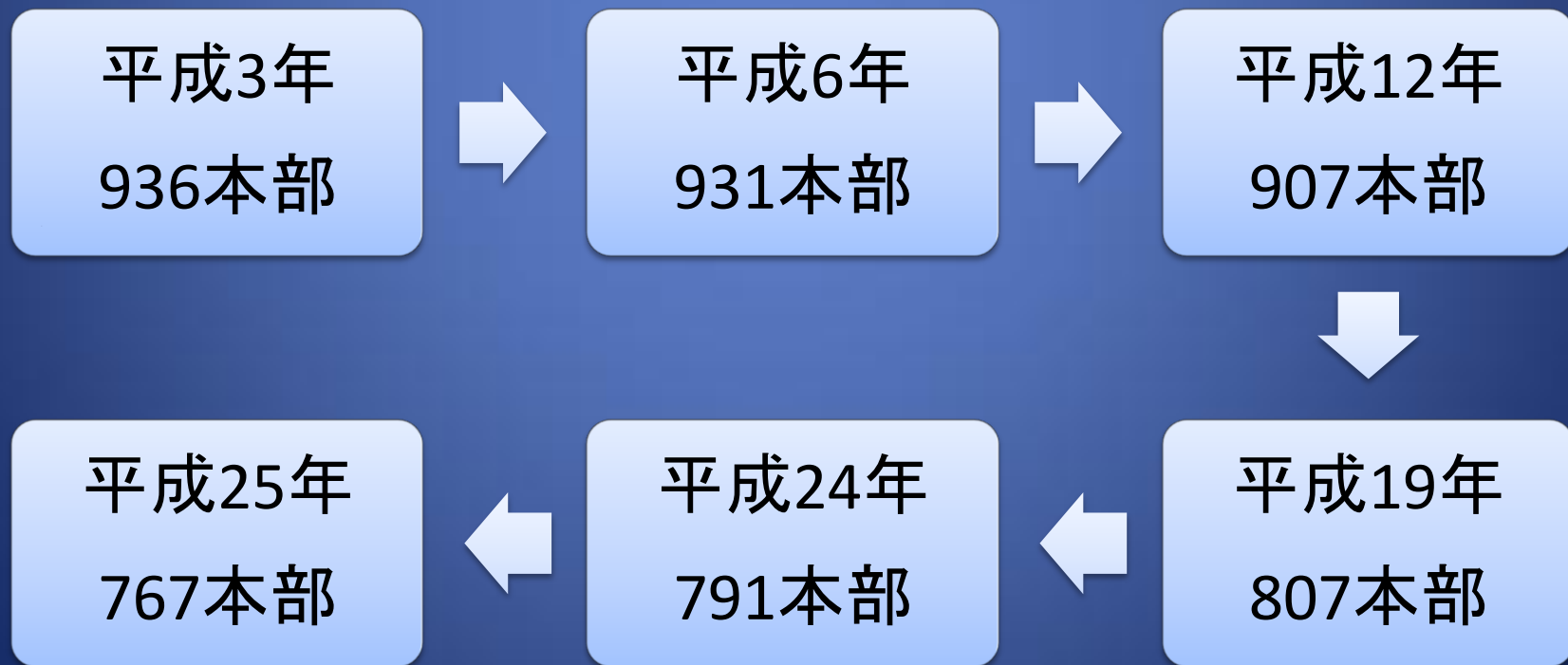
# 管轄人口規模別消防本部数

(平成25年7月現在)



# 市町村消防の広域化

- 従前から(平成6年～)市町村の広域化を推進。
- 市町村合併の進展とともに、消防本部数は一定程度減少。



# 消防広域化によるスケールメリット

## スケールメリット

- 災害時における初動体制の充実強化
- 管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮
- 本部要員の効率化による現場要員の増強
- 専門委員（救急救命士など）の養成・専従化
- 財政規模拡大に伴う、高度な消防施設・設備の整備
- 消防救急無線デジタル化に係る経費削減

# 消防職場の体質



# 消防職場の体質

男性職場

上意下達・上命下服

メンタルヘルス

パワーハラスメント

# 「女性消防職員の職場環境等に関する調査」

平成20年2月総務省消防庁 消防・救急課

消防本部における庁舎数及び各庁舎における女性用施設等の整備状況について

全庁舎数								5,002							
うち、女性職員専用として整備している施設数															
更衣室	整備率	仮眠室	整備率	浴室	整備率	トイレ	整備率	洗面室	整備率	洗濯機	整備率	乾燥機	整備率	休憩室	整備率
1,000	20.0	757	15.1	560	11.2	1,539	30.8	492	9.8	148	3.0	109	2.2	268	5.4

## 女性消防吏員の採用拡大が進まない理由として

- 女性消防吏員受入れのための庁舎・施設等の整備が不十分であるため。
- 過去に女性消防吏員を採用したことがない。

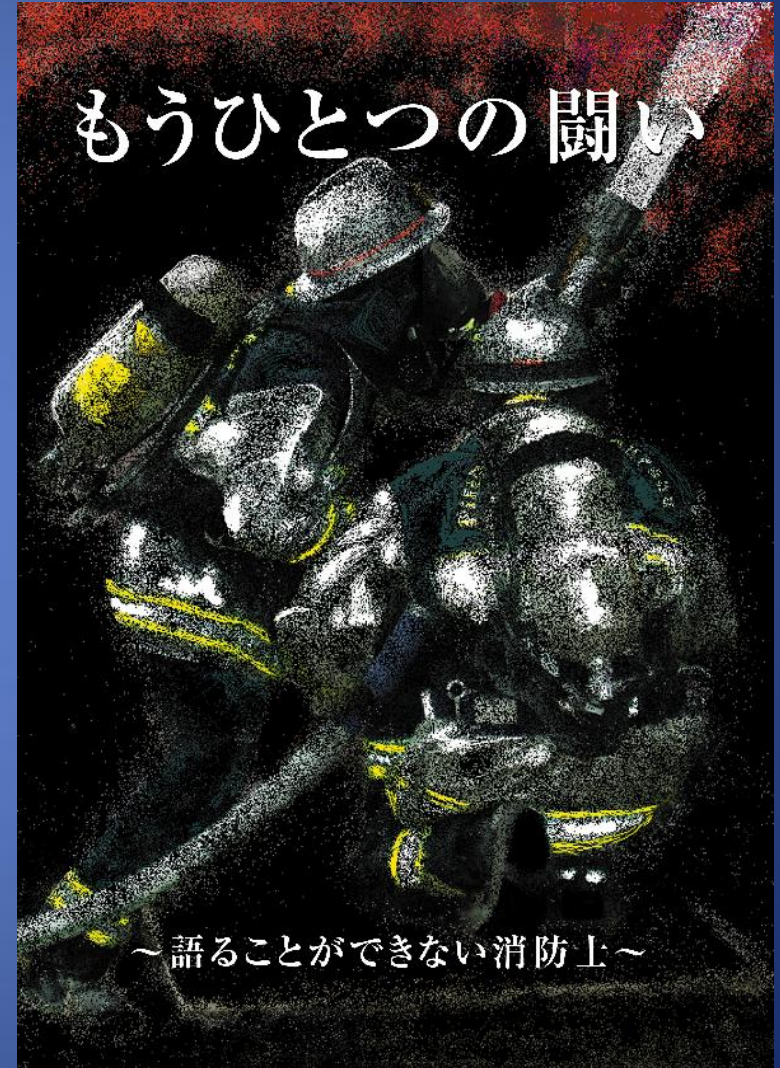
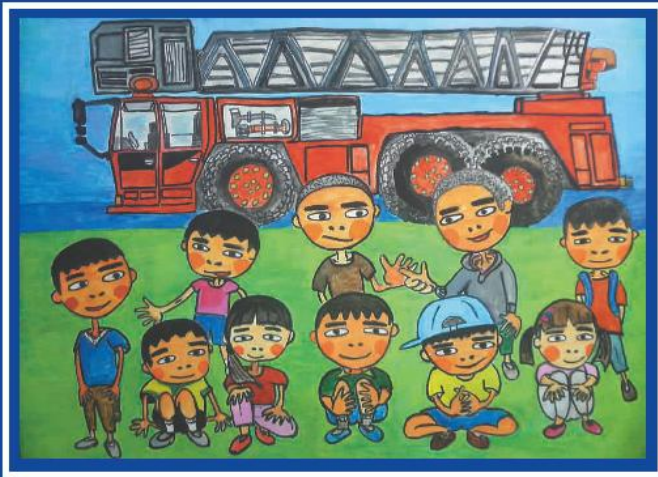
# 佐賀市内にて発生した火災事案



# 消防職員のメンタルヘルス

消防士たちの  
.....  
惨事ストレス

家族用手引き



もうひとつの闘い

～語るができない消防士～

# 消防職場で多発するパワーハラスメント

第3種郵便物認可

## 消防署員、部下に暴行か

### 奈良・橿原 懲戒審査委が調査

署で、署員が上司から暴行を受けるなどとした疑いがあるとして、職員や弁護士ら調べている懲戒審査委員会が、中和広域消防組合は処分を検討する方針。組合の関係者に「パワハラ」の恐れはないもの。

人が、20代の男性職員3人に対して昨年5、11月、暴行を加えたほか、宴会で意識を失うまで酒を飲ませる▽風呂場で大量の洗剤をかける▽ブラシで体をこすったなどの疑いがあるという。同委員会の調査で、同署で「何回も」

「嫌いだ」と、訓練のためをやった。自分たちも若い頃は先輩と同じようなことを受けた」と話したという。組合の藤谷光弘・総務部長は朝日新聞に対し「総務員会で事実関係を確認する」と答えている。

植田修司消防長は「事実関係を確認するべく」

### 「職員」

東山梨消防本部、山梨県甲州報道機関に不祥部告発をした職員のため、全職員に私有携帯電話履歴を提出す求めていること、分かった。部は「やり方が悪かった」として同出要請を撤回し、同消防本部は、男性職員が月、アルバイトとして地方公務員

### 佐世保市 消防士パワハラ自殺か

#### 50代上司を停職1カ月



佐世保市消防署の20代の消防士は昨年10月に自殺した。この消防士は昨年10月に自殺しており、同局は上司のパワハラが原因かという可能性が高いとしている。同局は昨年10月の男性消防士長を停職1カ月の懲戒処分とした。同局は「パワハラ」の恐れはないもの。

佐世保市消防署の20代の消防士は昨年10月に自殺した。この消防士は昨年10月に自殺しており、同局は上司のパワハラが原因かという可能性が高いとしている。同局は昨年10月の男性消防士長を停職1カ月の懲戒処分とした。同局は「パワハラ」の恐れはないもの。

### 懲戒続出問題根深く 県内

佐世保市消防署で発生したパワハラ問題、昨年10月に自殺した消防士は、同局の上司からパワハラを受けていた。同局は昨年10月の男性消防士長を停職1カ月の懲戒処分とした。同局は「パワハラ」の恐れはないもの。

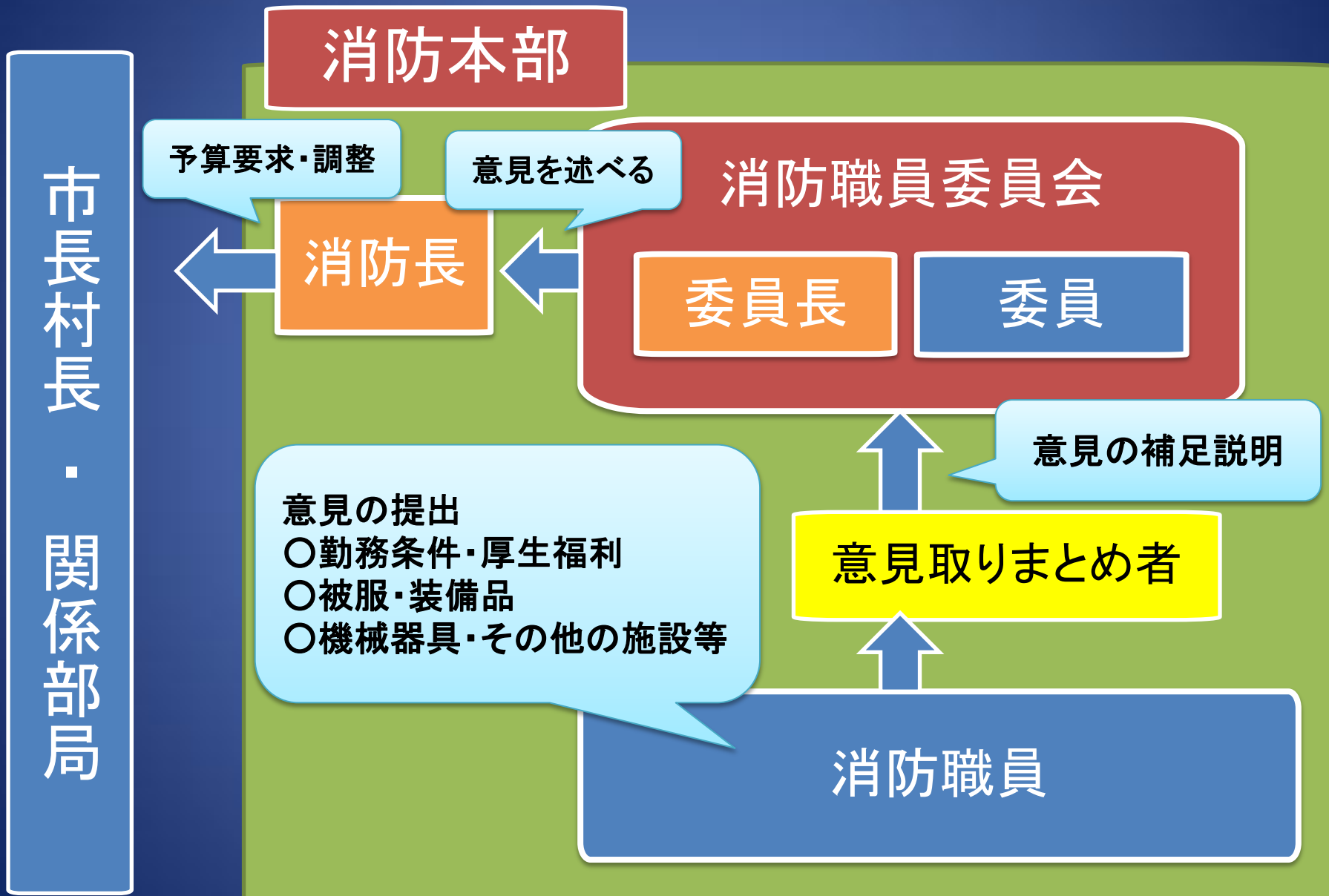
佐世保市消防署で発生したパワハラ問題、昨年10月に自殺した消防士は、同局の上司からパワハラを受けていた。同局は昨年10月の男性消防士長を停職1カ月の懲戒処分とした。同局は「パワハラ」の恐れはないもの。

# 消防職員の労働組合権

## 消防職員の団結権をめぐる動き

- 1977年全国消防職員協議会の発足
- ILOから再三にわたる勧告
- 2009年政権交代
- 消防職員の団結権に関わる検討会発足
- 団結権回復後のパターンが示される
- 公務員制度改革が閣議決定
- 一度も審議されることなく廃案

# 消防職員委員会の概要





# 消防職員の団結権に関するこれまでの政府の 考え方

- 日本の消防はILO87号条約第9条の『警察』に含まれる。
- 日本の消防は、火災、風水害、地震などの災害が多発する日本の国土において活動している。
- 消防活動に当たっては、厳正な規律と統制のとれた迅速果敢な部隊活動が常に求められている。

従って消防職員に団結権は  
認められない！

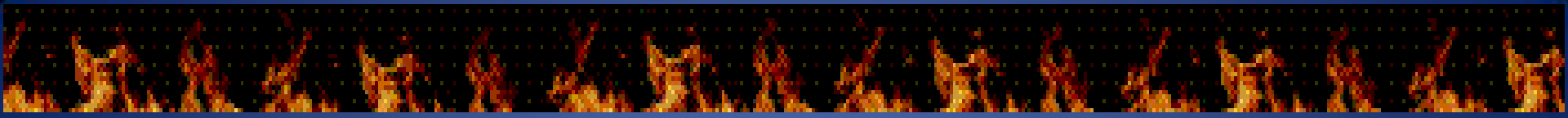
# 総括

主要先進国で唯一消防職員に団結権なし

職場の問題と課題

全国消防職員協議会の役割

義務と権利



ご清聴ありがとうございました！

**FIREFIGHTER**